

## 原子力規制委員会記者会見録

- 日時：平成27年9月16日（水）14：30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：田中委員長

### <質疑応答>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただ今から原子力規制委員会の定例会見を始めたいと思います。

早速ですが、皆様からの質問をお受けしたいと思います。

いつものとおり、所属とお名前をおっしゃってから、質問をお願いいたします。

それでは、質問のある方は、手を挙げてください。

○記者 電気新聞のツカハラと申します。

今週末で、規制委員会発足から丸3年を迎えると思うのですがけれども、4年目以降の課題について、短期的なものですとか、中長期的なものですとか、どういったことに取り組んでいきたいかということをお教えください。

○田中委員長 随分漠然とした話ですがけれども、いくつか分けて話をする必要があると思いますが、1つは、今、新しい規制基準に基づく原子力発電所とか、各種原子力施設、研究炉なども入りますけれども、そういった審査会合を進めるというのが1つあります。

それと非常に関連しますけれども、敷地内のいわゆる破碎帯の調査も、まだ全て終わっていませんから、そういったことも、審査会合との関係で進める必要があると思います。

福島第一の問題については、サイト内の問題とサイト外の問題がありまして、サイト内については、2月にリスク低減マップみたいなものを作りましたけれども、ああいったものを、順次きちっと計画的に処理していくというか、措置をしていただく必要があると思います。

その中でも、今、少し検討していただいておりますが、従来の1Fの評価検討会は、どちらかというと、特定原子力施設としての廃止措置の申請を評価するという視点だったのだけれども、それだけではなくて、廃棄物の問題とか、水の問題も含めてですが、そういったものがもろもろあります。

サイト外については、住民の方がだんだん戻るような状況になってきていますから、サイトに対する不安をなくすと同時に、被ばく線量の問題についても、いろいろやっていかなければいけないでしょうということがあります。

それから、規制委員会のいろんな所掌という観点から言うと、まず核セキュリティの問題、IPPASの評価を受けたけれども、受けた反映がまだできていないので、そういったところについても、やらなければいけないということがあります。

規制委員会の足腰を強くするというのも、大きな取組です。

それから、原子力のもう一つの大きな、我々が所掌している、今日も一部ありましたけれども、放射線障害防止法関連の施設が、我が国では、病院とか、大学とか、研究所を中心に7,000以上、8,000近くありますので、こういったところについても、適正な安全規制が必要になります。今までは非常に少量のアイソトープを使うところから、かなり大きな加速器を持っているところまで、非常に千差万別ですから、こういったところについて、きちっと安全規制を合理的に作っていく必要があります。

ただ、気をつけなければいけないのは、一番身近なところでは、診断とか、治療などに放射線が非常に幅広く使われています。これは滅菌などもそうですが、注射とか、医療器具の消毒は、昔は熱湯でやっていたけれども、今はみんな放射線でやるようになっています。ですから、そういった国民の健康とか福祉に関係するところでの利用というのは、ただただどういう視点でやるべき、やはり合理的にやっていかないといけないということが非常に大事なので、それをユーザ側とよく相談しながらやる必要があるかなというようなこともありますね。

あとは従来、今までの一つの姿勢というのをきちっと貫いていくということが、いろいろ意見はありますけれども私は大事だと、そんなふうに思っています。

大体そんなところ。思いつくままに言いましたから、そんなところですかね。

○記者 先ほど、規制委員会の足腰を強くするのも大きな取組とおっしゃっていましたが、これは主に人材とかそういったことでしょうか。

○田中委員長 先日もあるメディアにお答えしたのですが、独立性というのは非常にやはりこの規制組織としては最も重要な要素です。これは国際的にもそう言われているし、多分来年早々に受けるIAEAのIRRSのミッションでもそのことはきちっと問われると思います。

前回、逆に言うと原子力安全・保安院がエネ庁と同居しているということについて随分厳しく指摘されていますから、そういう点では法的には独立しているのですが、実際にはやはり足腰がまだ十分独立、まあ一人前にならないと独立できないわけで、そういう意味では人の数の問題、それから体制、資質の問題、いろいろな点でまだまだ足りないの、そこを強くしていくということが必要だと思っています。

○司会 他にいらっしゃいますでしょうか。コビナタさん、どうぞ。

○記者 読売新聞のコビナタです。

今のちょっと関連で、発足から3年経つということで、今は今後の課題のことをお答えいただいたのですが、これまでの3年を振り返って所感というかそういうところ、思うところを。うまくいったところ、いかないところを含めて。

○田中委員長 今日はまだ19日までは少し間があるので、余りそういう会見をするつもりはなかったのですが、御質問だからお答えしますが、3年間は、発足前の

3年、3年前に発足したときに、一体どうするのかなというのは正直言ってありました。そもそも原子力というのは本当にどういうふうになっていくのだろうかという、私自身も思っていました。

ただ、はっきりしていたのは、信頼をなくしていることは事実ですから、これをとにかく少しでも回復する努力が必要だと、規制に対しては。それから、一方では、法的には新しい規制基準とか防災指針を期限付きで決めなければいけないと、作らなければいけないということがありましたので、これは大変な仕事でしたね。そういう中で仕事がいっぱい増えてきているし、スタッフも当初は500人ぐらいだったです。

JNESと統合したのはその後ですけれども、JNESの統合も大きな課題でしたけれども、統合すれば、外から見るといかにも強くなったみたいに思われるところもあるのだけれども、JNESの人たちは、やはりどちらかという技術開発集団ですから、規制という意味においては必ずしも全てが戦力になるわけではなかった。急場の用には間に合う。まあいろいろな意味でももちろん支えになるのだけれども、そういうところもあったと思います。

その中で、要するに、1年目、2年目の7月に新しい原発が次々と規制ができて、それから使用施設等の、核燃料取扱い施設については暮にできて、それに伴って早速適合性審査から始まってきたということです。それでいろいろ、時間的なことでいろいろおっしゃられる方もありましたけれども、それはそれで仕方がないことで、これは何度も答えている。

それから、もう一つ議論になったのは、やはり先ほどもちょっと申しあげましたけれども、破碎帯調査の問題もあったと思います。

それから、私自身がこの仕事を引き受けるときに一番申しあげたのは、やはり福島のことを忘れないようにするという、忘れてはいけないということなのです。それで、福島第一原発の廃止措置をきちっとやっていくということがまず大きな課題。ですから、そこについてはいわゆる審査というだけの、規制という立場を超えてもう少し積極的に、これは国全体の課題であるし、そのことが国民生活にも大きく関わってくるからということで、少し踏み出した関与をしてきているということになります。

先ほどの今後の課題といったところもいろいろやっているのだけれども、全部がゴールが見えているかという、まだまだやることはいっぱいあるなというのが、これまでの3年間だったと思います。

ただ、中村委員が今回退任されますけれども、安全・安心というか、住民の方が少しでも帰還に向けて御心配なところについては何らかの手をというか、お助けができないかということで、健康管理の問題とか、相談員制度とか、いろいろなことを提案しまして、それは関係各省でも、予算措置とか、いろいろな形でされてきています。ただし、それが實際上、住民の方の中にきちっと定着しているかという、そういうことはありませんので、そういったことをいかにうまく、今後、本当に役に立つものにしていくか

どうかというのは、我々に課された一つの大きな課題だと認識しています。

○司会 他にございませんでしょうか。真ん中の方、どうぞ。

○記者 毎日新聞のカモシタと申します。

今の質問に関連してなのですが、未だに世論調査などをやってみると、再稼働については、3割が賛成、5割強が反対というのがずっと続いているのですね。規制委員会の審査が厳しくなったということは国民も知っていると思うのですが、それでもやはりこういう数字が出てくることについては、委員長、どんなふうにお考えでしょうか。

○田中委員長 その質問はもう何度も受けているのですが、1Fの状況を見て、今、避難している人もまだたくさんいるということが毎日のように報道されている中で、そう簡単に、原子力発電所の稼働に関わっていない方から見たら、あえてリスクが内在するようなものを受け入れようという方はなかなか出てこないだろうと。ただ、事故当時から見たら、私は相当そのパーセンテージは変わってきているのだらうと思います。

これも何度も繰り返していますけれども、再稼働するかどうかという判断は我々がやることではないのだということです。国会でも何度も申し上げていますが、もちろん電力会社はそうでしょうけれども、周辺の住民の方とか、そういう方の同意がなければ、多分、稼働できないでしょうということは申し上げています。ですから、世論調査で何かが決まるようだったら、それはそれで大事なことでしょけれども、私がそこについてコメントする立場にはないと思います。

○司会 先ほど手を挙げていらした方、お願いします。

○記者 島根県の山陰中央新報のオオノと申します。よろしくお願ひいたします。

中国電力島根原発のことについてお尋ねしたいのですが、中国電力が先週11日に低レベル放射性廃棄物を処理する機器の点検記録偽造問題で、原因や再発防止策を盛り込んだ最終報告書を、立地する松江市や島根県などの関係自治体と、あと、原子力規制庁にも提出しました。県や松江市は、この報告書の妥当性について、原子力規制委員会の考えに基づいて中国電力側に了解するという考えを示しているのですが、規制委員会としてどのような、この報告書について、取扱いをされる考えなのか、お考えをお聞かせいただければと思います。

○田中委員長 私はそれについては議論はしておりませんが、一般論として見れば、中国電力はそういった、前科というか、前からあって、御存知でしょうけれども、誓いの鐘というのがあって、それなりに努力はされてきたのだけれども、やはりこれが出てきて、こういったことが、多分、一部の不心得者がいて出たということなのだと思うのです。こういったものについては、絶対なくすなどということは、必ず悪いことをするのは世の中にいっぱいいるのです。歴史的に見ても。だから、そういうものが大きな問

題にならないようにとか、そういうものを少なくするようにという努力は、多分、今後とも続けていく必要があるのだと思います。そういう視点で、多分、まとめられているのだらうと思いますが、中身までは私、承知しておりませんので、今、ここで何か申し上げることはないということです。

○司会 他にございますでしょうか。ないようでしたら、これで終わりにしたいと思います。

それでは、これで終わりにいたします。お疲れさまでした。

—了—